

原子力エネルギー政策を転換し自然エネルギー利用の促進を求める意見書

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の深刻な事故は、原発の危険性を国民の前に事実をもって明らかにした。

現在の原発技術では、莫大な放射性物質を完全に閉じ込めておくべきがないのである。一たび外部に放出されたら、抑える手段がなく空間的にどこまでも広がり、時間的にも将来にわたって被害は続き、地域の社会的な存在を丸ごと破壊してしまうことになる。また、原発の稼働で生まれる使用済み核燃料を安全に処理する技術も確立されておらず、既に日本中で1万トンを超える使用済み核燃料が貯蔵されているのである。

世界有数の地震・津波国である日本に、こうした原発が数多く存在することは、国民に多大な不安をもたらす重大な問題である。

よって、本市議会は国に対し、原子力エネルギーに大きくゆだねる政策を見直しし、自然エネルギー利用の促進を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

千葉県松戸市議会

内閣総理大臣

総務大臣

経済産業大臣

環境大臣

あて

内閣府特命担当大臣（原子力行政）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策 科学技術政策）

衆議院議長

参議院議長